

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2021年5月31日

【事業年度】 第26期（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

【会社名】 株式会社アクアライン

【英訳名】 Aqualine Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大垣内 剛

【本店の所在の場所】 広島県広島市中区上八丁堀8番8号

【電話番号】 082-502-6644（代表）

【事務連絡者氏名】 財務・経理部長 平野 真生

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 03-6758-5588（代表）

【事務連絡者氏名】 財務・経理部長 平野 真生

【縦覧に供する場所】 株式会社アクアライン東京本社
（東京都千代田区霞が関三丁目2番5号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (千円)		5,254,271	5,797,495	6,008,465	6,025,332
経常利益又は経常損失 (千円)		386,324	184,626	18,982	440,708
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)		250,740	69,014	34,949	645,130
包括利益 (千円)		250,740	69,014	34,949	689,020
純資産額 (千円)		1,224,548	1,233,498	1,157,901	1,009,689
総資産額 (千円)		2,042,634	1,948,404	1,906,888	2,687,706
1株当たり純資産額 (円)		602.92	606.94	569.74	264.81
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失 (円)		128.59	33.97	17.20	320.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)		124.26			
自己資本比率 (%)		59.95	63.31	60.72	19.67
自己資本利益率 (%)		20.48	5.62	2.92	76.50
株価収益率 (倍)		19.96	54.67	45.82	2.35
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)		219,141	160,700	127,233	154,405
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)		71,055	164,163	119,205	685,856
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)		142,806	182,819	143,155	588,384
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)		1,031,715	864,861	729,735	786,669
従業員数 (人)		334	335	329	388

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第24期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員の100分の10未満のため、記載を省略しております。

4. 第22期は連結財務諸表を作成していないため、連結経営指標等については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月	2020年 2月	2021年 2月
売上高 (千円)	4,306,163	5,250,342	5,734,972	5,946,511	5,855,439
経常利益又は経常損失 (千円)	339,015	407,657	239,128	9,314	254,869
当期純利益又は当期純損失 (千円)	219,831	272,193	26,956	40,338	547,298
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	253,940	278,568	280,309	280,309	280,309
発行済株式総数 (株)	1,924,000	2,031,200	2,032,600	2,032,600	2,032,600
純資産額 (千円)	953,830	1,246,001	1,235,535	1,154,550	623,126
総資産額 (千円)	1,766,686	2,063,614	1,928,465	1,893,791	2,203,828
1株当たり純資産額 (円)	495.75	613.48	607.94	568.09	312.14
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15 ()	20 ()	20 ()	()	()
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失 (円)	114.26	139.59	13.27	19.85	272.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	110.20	134.90			
自己資本比率 (%)	53.99	60.38	64.07	60.97	28.27
自己資本利益率 (%)	25.76	24.75	2.17	3.38	61.57
株価収益率 (倍)	10.70	18.38	139.98	39.70	2.77
配当性向 (%)	13.13	14.33	150.75		
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	231,769				
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	93,256				
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	39,340				
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,026,435				
従業員数 (人)	256	330	328	322	383
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	101.2 (100.0)	212.8 (117.6)	156.5 (109.3)	69.0 (105.3)	93.1 (161.0)
最高株価 (円)	1,264	3,570	4,585	2,030	1,324
最低株価 (円)	866	1,156	1,842	788	603

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第24期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. キャッシュ・フロー計算書に係る指標等については、第23期以降は連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、記載しておりません。
4. 平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員の100分の10未満のため、記載を省略しております。

5 . 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2 【沿革】

1994年11月	広島市南区において、現代表取締役社長 大垣内剛が水まわりの緊急修理サービス業を開始
1995年11月	広島市中区において、資本金300万円で有限会社を設立、商号を有限会社アクアラインとする
1997年7月	現代表取締役社長 大垣内剛が有限会社ワールドメンテを設立(水まわりの緊急修理サービス事業)
1997年11月	現代表取締役社長 大垣内剛が有限会社ライフサポートを設立(水まわりの緊急修理サービス事業)
	有限会社アクアラインを一般事務代行、電話受信発信代行に特化させ、水まわりの緊急修理サービス部門を有限会社ワールドメンテ、有限会社ライフサポートに移管
1999年11月	有限会社ワールドメンテを株式会社ワールドメンテへ組織変更
2000年5月	有限会社アクアライン本社を広島市中区に移転
	資本金を2,000万円とし、有限会社アクアラインを株式会社アクアラインへ組織変更
2000年6月	有限会社ライフサポートを株式会社ライフサポートへ組織変更
2001年7月	現代表取締役社長 大垣内剛が東京都豊島区に有限会社ユービーライフを設立(水まわりの緊急修理サービス事業)
2002年8月	広島市西区に研修センターを設置
2003年9月	有限会社ユービーライフを株式会社ユービーライフへ組織変更
2004年3月	現代表取締役社長 大垣内剛が広島市中区に有限会社アストライを設立(水まわりの緊急修理サービス事業)
2005年1月	東京都豊島区に株式会社アクアライン東京支社を開設 名古屋支店を名古屋市名東区に開設
2006年1月	株式会社アクアラインが株式会社ワールドメンテ、株式会社ライフサポート、株式会社ユービーライフ、有限会社アストライを100%出資の子会社とする
2006年3月	有限会社アストライを株式会社アストライへ組織変更 株式会社ユービーライフ本店を東京都港区へ移転
2006年9月	株式会社アクアライン東京支社及び株式会社ユービーライフ本店を東京都港区港南へ移転
2007年1月	株式会社アクアラインの資本金を8,000万円とする
2008年2月	新規事業として、ウォーターディスペンサーの取り扱いを開始
2008年3月	株式会社アクアラインが子会社である、株式会社ワールドメンテ、株式会社ライフサポート、株式会社ユービーライフ、株式会社アストライの4社を吸収合併
2008年4月	株式会社アクアライン東京支社を東京都港区芝公園へ移転
2008年8月	株式会社アクアライン名古屋支店を閉鎖
2009年5月	新規事業として、ペットボトル入りのミネラルウォーターの販売を開始
2009年12月	株式会社アクアライン東京支社を東京都港区赤坂へ移転
2013年2月	香港に100%出資の子会社Aqualine Global Limitedを設立
2013年12月	株式会社アクアライン東京支社を東京都千代田区霞が関へ移転
2015年2月	Aqualine Global Limitedの全株式を売却
2015年8月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2015年9月	大阪市北区に株式会社アクアライン大阪事務所を開設
2016年12月	パーソナルトレーニングスタジオ運営の株式会社アームの全株式を取得し子会社化
2017年5月	リフォーム紹介事業のリモデルコンシェルジュ株式会社(連結子会社)を設立
2019年3月	東京支社から東京本社へ改組
2019年10月	リモデルコンシェルジュ株式会社を吸収合併
2020年3月	代理店事業・広告事業の株式会社E P A R K レスキュー(現株式会社E P A R K からのレスキュー)の株式を取得し子会社化

3 【事業の内容】

(1) 事業の概要

当社グループは、当社と連結子会社2社で構成されており、「時代と共に歩み、お客様から学び、従業員と共に成長します。」という経営理念のもと、生活に欠かせない「水」から「住」へをテーマに、皆さまの住環境の充実や生活の質の向上に貢献することをミッションとして、事業を行っております。

当社グループの主力事業は、台所、トイレ、浴室、洗面所又は給排水管で起きる急な水まわりのトラブルを解消する「水まわり緊急修理サービス事業」であります。迅速にトラブルを解消するために、24時間365日、修理依頼を受け付け、北海道から沖縄県までの全国で「水道屋本舗」の屋号のもと、事業を展開しております。幅広いお客様のニーズにお応えできるよう、トラブルの解消のほかに、水まわりの器具及び商品の販売、部品の交換、漏水調査及び給排水管の修繕も行っております。水まわりの器具及び商品の耐用年数は一般的に約10年程度といわれており、築年数10年以上の住宅においては、いつトラブルが起こってもおかしくない状態にあることが考えられるため一定の市場規模が見込まれます。また、緊急性を要するという事業の特徴から業績が景気変動に左右されることが比較的少ない傾向があります。さらに、お客様にリフォームプランや施工店を紹介するサービス、鍵の緊急トラブル修理・対応サービスも提供しております。

主力である水まわり緊急修理サービス事業に加えて、当連結会計年度において、株式会社E P A R Kくらしのレスキュー（旧・株式会社E P A R Kレスキュー）の株式を取得し子会社化したことに伴い、「広告メディア事業」を追加しております。「広告メディア事業」では、生活サービスサイトの運営、インターネット広告販売を行っております。「ミネラルウォーター事業」では、ペットボトル式のナチュラルミネラルウォーターの販売、ウォーターディスペンサー充填式ミネラルウォーターの販売を行っております。この事業は、水まわり緊急修理サービス事業がスポットビジネスであるのに対し、継続的に収入及び利益を確保し、クライアントを蓄積するストックビジネスとして展開しております。また、当連結会計年度において、従来「ヘルスケア事業」としていた報告セグメントの名称を「フィットネス事業」に変更しております。「フィットネス事業」では、パーソナルトレーニングジムの運営を行っております。

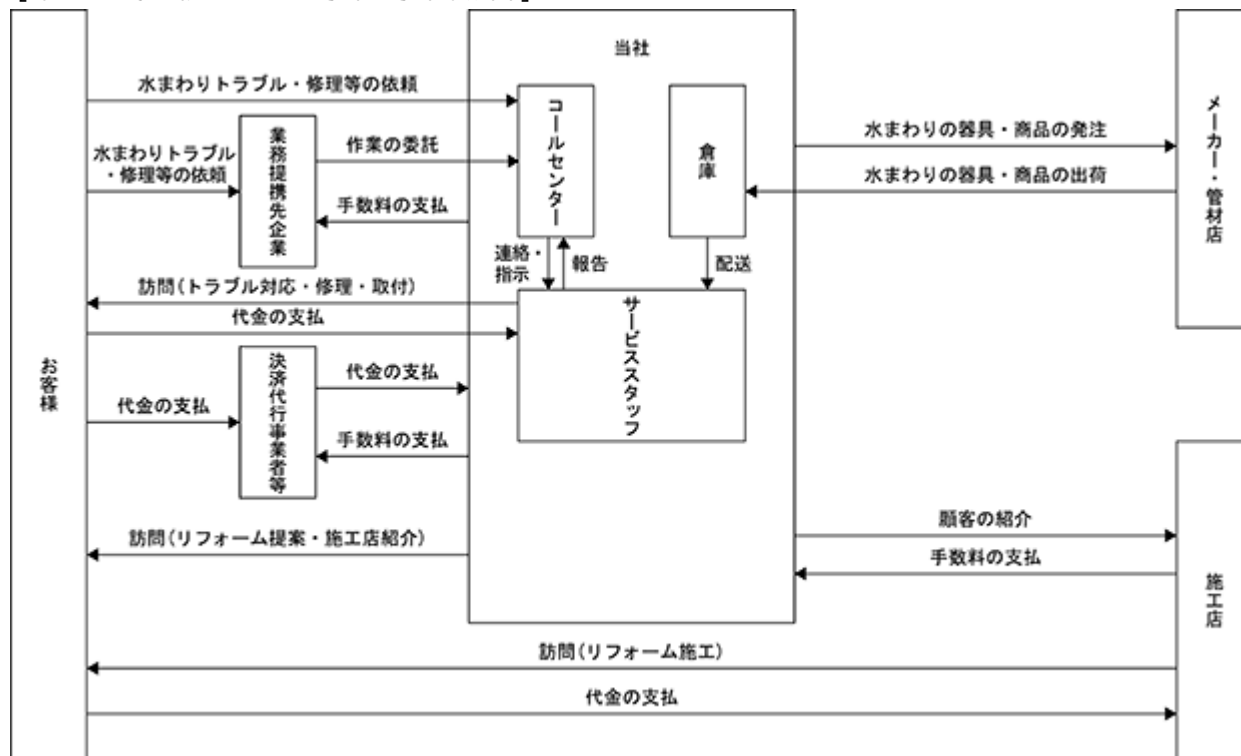
(2) 水まわり緊急修理サービス事業の内容

・サービスラインナップ

当事業のサービスラインナップは主に、水まわりの緊急トラブル修理・対応(トイレ・台所・洗面所・お風呂場の水漏れ・つまり)、水まわり商品の販売・取付(温水洗浄便座、洗面化粧台の販売・取付等)、その他修繕工事等(給排水管の修繕等)、リフォームプラン・施工店の紹介、鍵・エアコンの緊急トラブル修理・対応となります。

水まわり緊急修理サービス事業の事業系統図は次のとおりであります。

[水まわり緊急修理サービス事業 事業系統図]



・サービスの流れ

当社グループでは、地域ごとに営業所を設置しておりません。お客様にお伺いするサービススタッフの車両が保管用の倉庫を兼ね、それぞれ地域ごとに必要と考えられる商品、部品、機材を積載しております。サービススタッフは、コールセンターからの指示により、自宅から現場へ直行直帰のリモート勤務をしております。車内はスペースが限られていることもあり、水まわりの商品や部材をメーカーや管材店から一括仕入して倉庫に保管し、必要な時に必要なものをサービススタッフに配送しております。この仕組みにより、仕入費用、発送費用、倉庫保管料などの固定費を最小限にすることを可能にしております。

当事業のサービスの流れは以下のとおりであります。

全国のお客様(一般家庭・店舗等)より、当社グループへ直接、または、業務提携先企業へお問い合わせのお電話をいただきます。お電話は横浜コールセンター及び大阪事務所に設置したコールセンターにて受付します。

コールセンターでは、依頼内容をお伺いした後、お客様の一番近くにいるサービススタッフを確認し、サービススタッフに訪問指示を出します。

サービススタッフは、トラブル解消用の機材・水まわりの商品等を載せた車両にて迅速にお客様宅へ向かいます。

到着したサービススタッフは点検・お見積をし、お客様に内容をご確認・ご了承・ご署名をいただいてから作業を開始します。

お客様が水まわりを快適に使用できるよう、丁寧・迅速に作業を行います。作業完了後、お客様に確認をしていただきます。

お会計：お支払いには現金・クレジットカード・銀行振込・コンビニ支払等をお選びいただけます。

作業終了後、サービススタッフのマナー向上のため、お客様サービス向上センターよりお客様にご連絡し、サービス内容・マナー等についてお客様の意見をお伺いします。

内装リフォームに興味のあるお客様には、後日、コンシェルジュがお伺いし、お客様のニーズにあったリフォームプランや施工店の紹介を行います。

・事業の特徴

創業当時より、良い製品をより良い形で提供することをモットーに、水まわりの修理を、単にトラブルの原因箇所の修理をする「作業」ではなく、電話受付から、顧客対応、修理作業までの一連のオペレーションで成り立つ「サービス業」として位置づけ、1件1件丁寧に、お客様に納得していただけるサービスの提供を目指しております。

お客様宅にうかがうサービススタッフ全員が当社グループの正社員であり、常時、顔写真入りの社員証を携帯しております。

サービススタッフは、入社後の研修において、技術の習得はもちろんのこと、挨拶、言葉づかい、マナー及び身だしなみについても指導を受けます。さらに、当社グループでは、入社時研修終了後もサービススタッフ1人1人の技術及びサービスについて定期的に確認し、サービスレベルの維持及び向上に努めております。また、分かりやすくサービスを提供するために、説明力を重視しており、サービススタッフは平易な用語や図を使いながら、お客様に説明できるようにならなければ、お客様宅へうかがわせない方針としております。

一日に何度も使用する水まわりをより快適なものにするために、サービススタッフは、訪問時に水まわりの商品の使用状況を見て、劣化が進んでいる場合は、新しい商品への買い替えをお勧めしています。お客様にご提案をするための商品知識や、取付に係る技術及びコミュニケーション能力については、定例ミーティング、上席者によるフォローアップ研修によって入社後も継続的なレベルアップができるよう努めております。また、当社グループはミーティングや研修を通して、現場のスタッフからの意見を直接、経営や業務改善に生かしていくこと、また、常に会社と従業員がインターラクティブであることが、結果として双方の成長につながると認識しております。

地域ごとに営業の拠点を持たない当社グループでは、コールセンターが、サービススタッフの一日の行動を決定する司令塔の役割を果たしております。コールセンターはお客様とサービススタッフの橋渡し役として、「正確・迅速・丁寧・スムーズ」に対応、処理を行うことを目指しています。

また、当社グループでは地域ごとに広告効果のある営業の拠点を持たないため、全国展開のスケールメリットを生かし、地域によって最適な広告媒体を選択し、オンタイムで調整及び運用する戦略を実践しております。

(3) 広告メディア事業

当社グループでは、生活救急サービスを検索できるポータルサイト「E P A R K 暮らしのレスキュー」の運営、様々な検索ポータルサイトとの連携を実現した店舗・施設向けホームページサービス「ローカルプレイス」のうち生活救急領域のインターネット広告販売を行っております。

(4) ミネラルウォーター事業

当社グループでは、水まわりの修理を通じて常に「水」と向き合ってきた知識と経験を活かしたご提案を行っており、現在、ミネラルウォーターの自社ブランドである「aqua aqua」による商品展開を行うと共に、ミネラルウォーターのペットボトルのラベルをオリジナルでデザインするプライベートブランドの商品のご提案、備蓄用の保存水の販売及びウォーターディスペンサーの取り扱いを行っております。

(5) フィットネス事業

当社グループでは、水まわり緊急修理サービスで培った「サービス力」「集客力」を活かしてパーソナルトレーニングジムの運営を行っております。現在、「StudioArm 渋谷」と「StudioFit 虎ノ門」の2店舗を運営しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社E P A R K くら しのレスキュー (注) 2	東京都港区	90,000	広告メディア	51.0	役務の受入、業務の受託
株式会社アーム	東京都渋谷区	3,000	フィットネス	100.0	資金の貸付 60,000千円

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
水まわり緊急修理サービス事業	348
広告メディア事業	7
ミネラルウォーター事業	7
フィットネス事業	4
全社(共通)	22
合計	388

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、臨時雇用者数の総数が従業員の100分の10未満のため、記載を省略しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が59名増加しております。主な理由は、水まわり緊急修理サービス事業の業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
383	40.4	4.0	4,096

セグメントの名称	従業員数(人)
水まわり緊急修理サービス事業	348
広告メディア事業	6
ミネラルウォーター事業	7
全社(共通)	22
合計	383

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、臨時雇用者数の総数が従業員の100分の10未満のため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 前事業年度末に比べ従業員数が61名増加しております。主な理由は、水まわり緊急修理サービス事業の業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

主力事業である水まわり緊急修理サービス事業においては、「修理業」ではなく「サービス業」として自らを位置づけ、サービススタッフを正社員で雇用することにより、研修の充実、教育の徹底、人員確保に注力し、他社との差別化を図ってまいりました。今後も、時代と共に変化する、お客様のニーズに対応できるよう、個々のサービススタッフの技術力及びサービス品質並びに営業力の向上に努め、より良いサービスの提供により、お客様の信頼を高められるよう努めます。

また、法令及び社会的規範の遵守、商品の安全性並びに施工品質管理体制等、企業の社会的責任にお客様の厳しい目が向けられているなか、企業価値と収益力を向上させるために、以下の事項の推進・強化に取り組んでまいります。

コスト競争力の強化

資材調達から販売にいたる全ての部門において、業務手順及びシステム機能の見直しや間接業務のスリム化に取り組み、スケールメリットを追求することで、販管費を相対的に抑制し、コスト競争力の強化に努めてまいります。

ストックビジネス強化による収益安定化

当社グループでは、主力事業の水まわり緊急修理サービス事業がスポットビジネスであるのに対し、ミネラルウォーター事業はクライアント数や契約数を蓄積するストックビジネスとして事業を拡大しており、収益安定化を目指しております。ミネラルウォーターの事業については、大学・ホテルを中心にクライアント数を伸ばしておりますが、今後は、新規クライアント獲得に注力する一方、既存クライアントの満足度を上げリピート購入増加を目指し様々な営業展開を行ってまいります。

人材の確保・育成

水まわり緊急修理サービス事業の継続的な拡大には、サービススタッフの人員増加が必要不可欠であるため、当社は中期事業計画の人員計画に基づき計画的な採用を行っており、新卒社員やシニア層の積極採用も行っております。また、お客様のニーズに的確に対応するためには、関連する技術・技能を有した優秀な人材を常時確保しておく必要があります。そのため、入社後は従業員の技術研修・サービスマナー教育を定期的実施し、人材の育成に注力してまいります。これらの研修を通して、サービススタッフ一人一人が仕事にやりがいを感じられるような教育を行うと共に、キャリアアップの機会の提供及び職場環境の整備に力を入れることにより、定着を促す方針であります。

事業領域の拡大

今後の事業展開を加速させ、事業領域を拡大するために、国内外におけるM&Aによる小規模事業者の買収や、事業シナジーの創出を目的としたアライアンスの締結を事業展開の選択肢の一つとして考えております。なお、M&Aを行う際には、対象企業の財務内容や契約関係等について、弁護士・税理士・公認会計士等の外部専門家の助言を含めたデューデリジェンスを実施し、様々な角度から検討を行います。

経営管理体制の強化

当社グループは、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信用され、支持される企業となるために、コーポレート・ガバナンスへの積極的な取り組みが不可欠であると考えております。更なる企業規模の拡大の基盤となる経営管理組織を拡充していくため、今後においても経営の意思決定の明確化、組織体制の最適化、内部監査体制の充実及び監査役並びに会計監査人による監査との連携を強化し、加えて全従業員に対しても、継続的な啓蒙、教育活動を行ってまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業とその他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。また、以下の記載は本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご留意下さい。

(1) 経営資源等の内部要因に起因する事項

営業の支店をもたない販売体制について

当社グループは全国で「水道屋本舗」の屋号のもと事業を展開しておりますが、地域ごとに営業所を設置していません。水まわりのトラブルに緊急に対応するサービススタッフは、自社コールセンターからの指示を受けて、自宅から施工現場へ直行し、一日の作業が終わるとそのまま自宅へ直帰いたします。営業の支店を持たないことにより、サービス提供地域拡大が容易になり、同時に初期投資費用及びランニングコストの固定費が抑えられるため、収益性を高めることにつながっております。

一方で、現場でお客様と相対するサービススタッフ一人一人の技術及び行動を、常に一定のサービスレベルに維持することは、拠点となる支店を持つ場合と比較して容易ではありません。また、現金・在庫・車両等の管理、コンプライアンスの面におきましても、統制を図るのが難しい一面があるといえます。これを補うため、毎月営業ミーティングや随時の合同研修を行い、技術・マナーの向上及びコンプライアンスの徹底に努めております。しかしながら、サービスレベルの低下やサービススタッフによる不祥事等が発生した場合には、当社グループのイメージ、レピュテーション(評判・風評)が失墜し、当社グループの事業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

特定人物への依存について

当社グループ代表取締役社長大垣内剛は、当社グループ設立以来の事業の推進者であり、当社グループの経営方針及び経営戦略の決定及び営業等の各方面において重要な役割を果たしております。現状では、この事実を認識し、当社グループでは過度に同氏へ依存しないよう経営体制を整備し、経営リスクの軽減を図ることに努めるとともに人材育成に努めております。

しかしながら、現時点では同氏に対する依存度は高く、同氏の当社グループからの離脱は想定しておりませんが、何らかの要因により、同氏が退任もしくは職務を遂行できなくなった場合、当社グループの事業展開に重大な影響を及ぼす可能性があります。

人材の獲得について

当社グループにとって人材は最も重要な資本です。当社グループの主力事業である水まわり緊急修理サービス事業の業容を拡大していく上では、技術力とサービス力の両方を兼ね備えた人材の確保及びその育成を行うことが重要な課題となります。当社グループでは優秀な人材の確保に努力しておりますが、当社グループの求める人材が必要な時期に適時確保できるとは限らず、必要な人材が十分に確保できない場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

経営成績の季節変動性と環境要因について

水まわりの緊急修理サービスに対する需要は、お盆、年末年始等の帰省がある8月、12月及び1月に拡大する傾向があります。また、寒波による水道管凍結又は破裂により冬季に需要が高くなることがあります。一方、天候の安定している春や梅雨の時期は需要が低い傾向にあります。

したがって、当社グループの売上高及び営業利益は、これらの季節的な需要要因のため、下半期の占める割合が高くなっております。

2021年2月期の各四半期における連結の売上高及び営業利益を参考までにあげると以下のとおりです。

2021年2月期の四半期ごとの売上高と営業利益の推移

	第1四半期 (3月～5月)	第2四半期 (6月～8月)	第3四半期 (9月～11月)	第4四半期 (12月～2月)
売上高(千円)	1,237,011	1,546,816	1,514,068	1,727,436
営業損失() (千円)	222,094	12,788	177,770	39,365

競合の存在

当社グループでは設立以来、サービス品質の向上に注力し、同業他社との差別化を図ることで営業地域を拡大してまいりました。日本の住宅数自体は少子高齢化に伴う人口の減少により、徐々に減少していくことが想定されますが、新設住宅着工件数の低下傾向や、中古住宅への需要増などから、築20年以上や築30年以上の住宅が占める割合は上昇し(「住宅着工統計」(国土交通省 2016年10月公表)、「2013年住宅・土地統計調査」(総務省統計局 2013年))、古くなった水まわりの修理や簡単なリフォームへの需要は今後もますます増え続けるものと考えられます。このような市場環境を背景に、昨今、水まわりの緊急修理又は水まわりのリフォームに参入する事業者は増加傾向にあります。そのため、知名度、資金力などの面で強みを持った事業者や新規参入者とのシェア獲得競争及び価格競争に注意し、他社の動向に柔軟に対応しながら事業の拡大を行っていくことが必要と考えております。これらの競争に対し、当社グループが適時かつ効率的な対応を行うことが困難な場合には、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営環境等の外部要因に起因する事項

法的規制

当社グループ事業に関する許認可等の直接的な法的規制はありませんが、水まわり緊急修理サービス事業では、当社グループのサービススタッフが、ご依頼のあったお客様宅へ訪問して、水まわりの施工を行う際、お客様から当初依頼されている作業以外に、サービススタッフが現場で提案して追加のサービスを実施することがあります。この行為は訪問販売にあたるため、特定商取引に関する法律の適用を受ける場合があります。また、当社グループ事業のうち、ミネラルウォーターをインターネットで販売する事業も、特定商取引に関する法律による規制を受けております。なお、当社グループ事業は、主に、一般消費者を顧客とするものであるため、消費者契約法等の消費者保護関連法令の規制を受ける場合があります。

さらに、当社グループは事業の性格上、多くの個人情報を保有しております。そのため、個人情報の保護に関しては、個人情報保護に関する法律の適用を受けます。

加えて、広告掲載における不当景品類及び不当表示防止法、人事労務における労務関連法規、その他の法的規制を受けます。

これらの法的規制を遵守するため、当社グループでは、社内ルールの制定及びサービススタッフ等に対して徹底したコンプライアンス研修を実施し、並びに情報セキュリティ対策を実施することにより、法令遵守体制の整備・強化に取り組んでおります。また、水まわり緊急修理サービス事業においては、実際にコンプライアンスが守られているかどうか、作業直後にお客様への電話アンケート等により確認を行っております。

しかしながら、当社グループが万が一、これらの法的規制を遵守できなかった場合、又は、これらの関連法規の改正及び新たな法的規制の制定が想定を超えて実施された場合には、社会的信用の低下を招き、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、同業他社が違反等により摘発された場合、もしくはメディア報道等から当業界全体が社会問題視される場合、風評被害により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

インターネット関連市場について

当社グループは、インターネットサイトを運営しております。インターネットビジネス業界は、近年のスマートフォンの普及等を背景に各種サービスの拡大が図られており、今後も市場規模は継続的に拡大していくものと考えております。

一方で、同業界は技術革新のスピードが速く、新たなサービスやビジネスが次々と創出されており市場環境の変化が激しいことから、当社においてもこれらの変化等に迅速に対応する必要があります。当社グループとしてはそのような変化に対応すべく、常に最新技術の把握に努めるとともに、新機能の開発及びサービスの向上に展開できるよう体制整備を図ってまいります。

しかしながら、インターネットの技術革新への対応が不十分となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

検索エンジンの影響について

当社グループが運営するインターネットサイトは、利用者の訪問経路の大半が検索サイトを経由したものであり、検索エンジンの表示結果に影響を受けております。検索エンジンからの集客を強化すべく検索エンジン最適化（SEO対策）を継続的に実施することで、当社グループのインターネットサイトが検索エンジン上での検索結果で上位に表示されるように努めております。

しかしながら、検索エンジン運営者における上位表示方針及びロジックの変更等により、当社グループのSEO対策の有効性が低下し検索結果が優位に働かない状況が生じた場合には、当社グループのインターネットサイトにおける集客効果が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染拡大について

当社グループの水まわり緊急修理サービス事業は、緊急という特徴から外部要因の変動に需要が左右されにくい面があるものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、自宅訪問に対する敬遠の傾向や営業自粛店舗からの入電が減少しております。また、ミネラルウォーター事業では、ホテル、スポーツクラブ、大学へ納品する販売が落ち込んでおります。

新型コロナウイルスの感染が続く場合は、当社グループの業績への影響が大きくなる可能性があります。

(3) その他

小規模組織における管理体制について

当社グループは、2021年2月末現在、取締役4名(うち社外取締役1名)、監査役3名(うち社外監査役3名)、従業員388名の小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものとなっております。今後の事業拡大に応じて人員の採用、従業員の育成を行うとともに内部管理体制や業務執行体制の充実を図っていく方針であります。内部管理体制や業務執行体制の強化が予定どおりに進行しない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について

当社グループは、株主の皆様への利益還元を重要課題として、必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を行うことを基本方針としております。業績等を見極めたうえで配当することとしているため、年1回の期末配当を基本方針としておりますが、今後については経営成績や財務状況等を勘案しつつ配当の可否を決定する方針であります。

訴訟について

当社グループは、水まわり緊急サービス事業及びミネラルウォーター事業を展開しておりますが、これらに関連して顧客より法的手続を受ける可能性があります。当社グループが今後訴訟の当事者となる可能性のある訴訟及び法的手続の発生やその結果を予測することは困難であります。これらの場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

情報漏洩のリスク

当社グループが行っている水まわり緊急修理サービス事業を運営するにあたり、多くの利用者の個人情報を取り扱っております。当社グループでは、これらの情報の外部への不正な流出、漏洩事故を防止するためにシステムへのアクセス状況の監視及びセキュリティの継続的な改修により、情報管理体制の強化を図っております。しかし、予測不能な事態により当社グループが保有する個人情報等が外部へ流出した場合には、賠償責任を課せられるリスクや当社グループの信用を毀損するリスク等があり、これらの場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事項等について

当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、また、当連結会計年度の損失額に重要性が認められることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しているものと認識しております。

継続企業の前提に関する重要な疑義又は状況が存在しておりますが、当連結会計年度末において、財務面では当面の間の運転資金が十分に賄える状況であり安定性は確保されていると考えております。また、営業面では特に水まわり緊急修理サービス事業におきまして、既存サービスに加え、新サービスの拡充、知名度向上、業務提携の強化、現場サービススタッフの教育等を進め、収益安定性の向上、生産性・効率性の向上を図ってまいります。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、依然として厳しい状況が続いております。このところ持ち直しの動きも見られたものの、感染者数の増加傾向が見受けられ今後も先行きは予断を許さない状況が続いております。

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、少子高齢化という人口構造の変化により、新規住宅着工戸数の減少が予測されており、既存住宅の平均築年数は上昇しております。そのため、住宅の老朽化と共に、水まわりのトラブルを含む住宅の不具合は増える傾向にあります。

このような環境のもとで、当社グループは、生活救急サービスを検索できるポータルサイト「E P A R K からのレスキュー」（旧・E P A R K レスキュー）の運営、様々な検索ポータルサイトとの連携を実現した店舗・施設向けホームページサービス「ローカルプレイス」のうち生活救急領域の広告販売を行っている株式会社E P A R K からのレスキュー（旧・株式会社E P A R K レスキュー）の株式を取得し子会社化いたしました。

当連結会計年度は、主力事業であります水まわり緊急修理サービス事業では、2020年4月から5月に発令された緊急事態宣言期間中におきまして緊急性を要しない修理依頼の減少が生じましたが、解除後の6月以降は新型コロナウイルス感染症拡大前の水準へと回復いたしました。8月以降は中途採用活動に注力し現場サービススタッフの採用数は計画を大幅に上回りました。ミネラルウォーター事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により販売が大きく落ち込みましたが、備蓄用の保存水の販売は堅調に推移しました。フィットネス事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、パーソナルトレーニングジムの営業を自粛いたしました。現在は営業を再開しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高6,025,332千円（前年同期比0.3%増）となりました。営業損失は、のれん償却額の計上等により446,972千円（前年同期は17,396千円の営業損失）、経常損失は440,708千円（前年同期は18,982千円の経常損失）、減損損失267,670千円の計上等により親会社株主に帰属する当期純損失は645,130千円（前年同期は34,949千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

各事業部門の状況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、株式会社E P A R K からのレスキューの株式を取得し子会社化したことに伴い、報告セグメントに「広告メディア事業」を追加しております。

また、当連結会計年度において、従来「ヘルスケア事業」としていた報告セグメントの名称を「フィットネス事業」に変更しております。

・水まわり緊急修理サービス事業

2020年4月から5月に発令された緊急事態宣言期間中におきまして緊急性を要しない修理依頼の減少が生じましたが、解除後の6月以降は新型コロナウイルス感染症拡大前の水準へと回復いたしました。新型コロナウイルス感染症対策に努める一方で、8月以降中途採用活動に注力し現場サービススタッフの採用数は計画を大幅に上回りました。しかしながら、採用・教育費用の増加、新人サービススタッフの増加に伴う生産性・採算性の低下等により費用が増加いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は5,243,807千円（前年同期比2.8%増）、営業損失は229,392千円（前年同期は46,780千円の営業損失）となりました。

・広告メディア事業

生活救急サービスを検索できるポータルサイト「E P A R K からのレスキュー」（旧・E P A R K レスキュー）の加盟店募集、入電数増加に注力いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は151,474千円、営業損失は234,870千円となりました。

・ミネラルウォーター事業

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、特にホテル、大学等への販売が大きく落ち込みましたが、備蓄用の保存水の販売は堅調に推移しました。

以上の結果、当事業の売上高は581,657千円（前年同期比31.7%減）、営業利益は24,861千円（前年同期比42.6%減）となりました。

・フィットネス事業

健康志向の高まりを背景に水まわり緊急修理サービス事業で培った「サービス力」を活かしてパーソナルトレーニングジムを2店舗運営しております。新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、営業を自粛いたしましたが、現在は営業を再開しております。

以上の結果、当事業の売上高は48,393千円（前年同期比12.1%減）、営業損失は7,577千円（前年同期は15,806千円の営業損失）となりました。

当連結会計年度末における資産の額は、前連結会計年度末に比べ780,817千円増加し2,687,706千円となりました。これは主に、現金及び預金が166,934千円、のれんが728,284千円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における負債の額は、前連結会計年度末に比べ929,029千円増加し1,678,016千円となりました。これは主に、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が593,341千円、未払金が132,979千円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における純資産の額は、前連結会計年度末に比べ148,211千円減少し1,009,689千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失の計上により利益剰余金が減少したものの、非支配株主持分が481,044千円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ56,934千円増加し786,669千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローは以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得た資金は154,405千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失を708,874千円計上したものの、減価償却費を149,425千円計上、減損損失を267,670千円計上、のれん償却額を182,071千円計上、その他の流動資産の減少159,096千円、未払金の増加132,996千円が生じたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は685,856千円となりました。これは主に、定期預金の預け入れによる支出110,000千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出536,499千円が生じたことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果得た資金は588,384千円となりました。これは主に、長期借入れによる収入700,000千円が生じたことによるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、運転資金と設備投資等に資金を充当しております。当社グループは事業運営上の必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、自己資金のほか、必要に応じて金融機関からの借入等により資金調達を行っております。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

ロ．受注実績

当社グループの事業は、受注から売上計上までの所要日数が短く、期中の受注実績と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

ハ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
水まわり緊急修理サービス事業	5,243,807	102.8
広告メディア事業	151,474	
ミネラルウォーター事業	581,657	68.3
フィットネス事業	48,393	87.9
合計	6,025,332	100.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されています。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に記載しております。

なお、当連結会計年度の連結財務諸表の作成にあたって、特に重要な会計上の見積りは以下のとおりであります。

(のれんの減損)

当社グループは、のれんについて、その効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。また、その資産性について子会社の業績や事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定していた収益が見込めなくなった場合には、のれんの減損損失を計上する可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ16,866千円増加し、6,025,332千円となりました。これは主に、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により特にミネラルウォーター事業の販売が減少したものの、水まわり緊急修理サービス事業においては6月以降は新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に推移したこと、広告メディア事業を開始したことによるものであります。

当連結会計年度における売上原価は、前連結会計年度に比べ32,134千円増加し、3,437,550千円となりました。この結果、売上総利益は2,587,782千円となりました。

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ414,308千円増加し、3,034,754千円となりました。これは主に、広告宣伝費が291,292千円減少したものの、販売手数料が432,135千円、のれん償却額が182,071千円増加したことによるものであります。

この結果、営業損失は446,972千円となりました。

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ17,093千円増加し、18,142千円となりました。また、営業外費用は、前連結会計年度に比べ9,243千円増加し、11,878千円となりました。

この結果、経常損失は440,708千円となりました。

当連結会計年度における特別利益は、前連結会計年度に比べ13千円減少し、19千円となりました。また、特別損失は、前連結会計年度に比べ249,673千円増加し、268,186千円となりました。これは主に、減損損失を267,670千円計上したことによるものであります。

この結果、親会社株主に帰属する当期純損失は645,130千円となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

相手先の名称	契約の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	業務提携基本契約	2005年12月1日	水まわりの修繕・工事、および関連業務に係る業務提携	2005年12月1日から2006年11月30日まで以降、1年毎の自動更新
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	商品売買基本契約	2008年1月30日	設備器具の仕入契約	2008年1月30日から2008年3月31日まで以降、1年毎の自動更新
株式会社ケイ・エフ・ジー	商品売買基本契約	2012年3月1日	天然水の仕入契約	2012年3月1日から2013年2月28日まで以降、1年毎の自動更新

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は211,924千円であり、その主なものは、営業用車両の取得114,506千円です。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	車両運搬具 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
広島本社 (広島県広島市中区)	水まわり緊急修理 サービス事業 全社	事務所				0	0	16
東京本社 (東京都千代田区)	水まわり緊急修理 サービス事業 ミネラルウォーター事業 全社	事務所	0	967		1,533	2,500	42
横浜コールセンター (神奈川県横浜市西区)	水まわり緊急修理 サービス事業	コールセンター	0			0	0	9
サービススタッフ	水まわり緊急修理 サービス事業	営業用車両等		22,207	116,486		138,693	292

- (注) 1. 現在休止中の資産はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 広島本社及び東京本社並びに横浜コールセンターの建物は賃借しております。
4. 営業用車両等は全国に点在しており、個別に記載することが困難であるため、「サービススタッフ」としてまとめて記載しております。

(2) 国内子会社

連結子会社(株式会社E P A R K ぐらしのレスキュー、株式会社アーム)は、重要な設備を有しておりませんが、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	サービススタッフ	水まわり緊急修 理サービス事業	営業用車両	102,000		自己資金	2021年3月	2022年2月	(注)2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,032,600	2,032,600	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	2,032,600	2,032,600	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年7月4日 (注)2	27,200	1,951,200	19,828	273,768	19,828	193,768
2018年1月23日 (注)1	80,000	2,031,200	4,800	278,568	4,800	198,568
2018年7月4日 (注)3	1,400	2,032,600	1,740	280,309	1,740	200,309

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の発行によるものであります。
発行価格 1,458円
資本組入額 729円
割当先 取締役5名
3. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の発行によるものであります。
発行価格 2,487円
資本組入額 1,243.5円
割当先 取締役1名

(5) 【所有者別状況】

2021年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	16	10	11		593	632	
所有株式数 (単元)		45	480	2,685	549		16,561	20,320	600
所有株式数 の割合(%)		0.22	2.36	13.21	2.70		81.50	100.00	

(注) 自己株式36,316株は、「個人その他」に363単元、「単元未満株式の状況」に16株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
大垣内 剛	広島県広島市中区	1,076,900	53.9
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	愛知県名古屋市中区錦一丁目10番20号	181,400	9.1
大垣内 好江	大阪府大阪市西区	125,000	6.3
アクアライン従業員持株会	広島県広島市中区上八丁堀8番8号	91,300	4.6
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARE, LONDON E14 4QA, U.K, (東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	45,200	2.3
株式会社ポイントラグ	東京都渋谷区渋谷二丁目10番9号	33,300	1.7
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	23,700	1.2
有限会社ヒロ・コーポレーション	神奈川県横浜市都筑区北山田六丁目12番15号	20,000	1.0
株式会社スマートソーシング・ジャパン	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	19,000	1.0
谷上 淳子	神奈川県横浜市中区	18,200	0.9
計		1,634,000	81.9

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 36,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,995,700	19,957	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は、100株であります。
単元未満株式	普通株式 600		
発行済株式総数	2,032,600		
総株主の議決権		19,957	

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アクアライン	広島市中区上八丁堀8番8号	36,300		36,300	1.8
計		36,300		36,300	1.8

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法155条13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2020年7月27日)での決議状況 (取得期間2020年7月28日)	35,000	22,680
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	35,000	22,680
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,047	10
当期間における取得自己株式		

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求及び譲渡制限付株式の無償取得によるものです。
2. 当期間における取得自己株式には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	36,316		36,316	

- (注) 当期間における保有自己株式数には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要課題として、必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を行うことを基本方針としております。

当社は、業績等を見極めたうえで配当することとしているため、年1回の期末配当を基本方針としておりますが、会社法第454条第5項に基づき、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定めており、今後については経営成績や財政状態等を勘案しつつ配当の可否を決定する方針であります。この剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、当期の業績を勘案し、誠に遺憾ながら無配とさせていただきました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

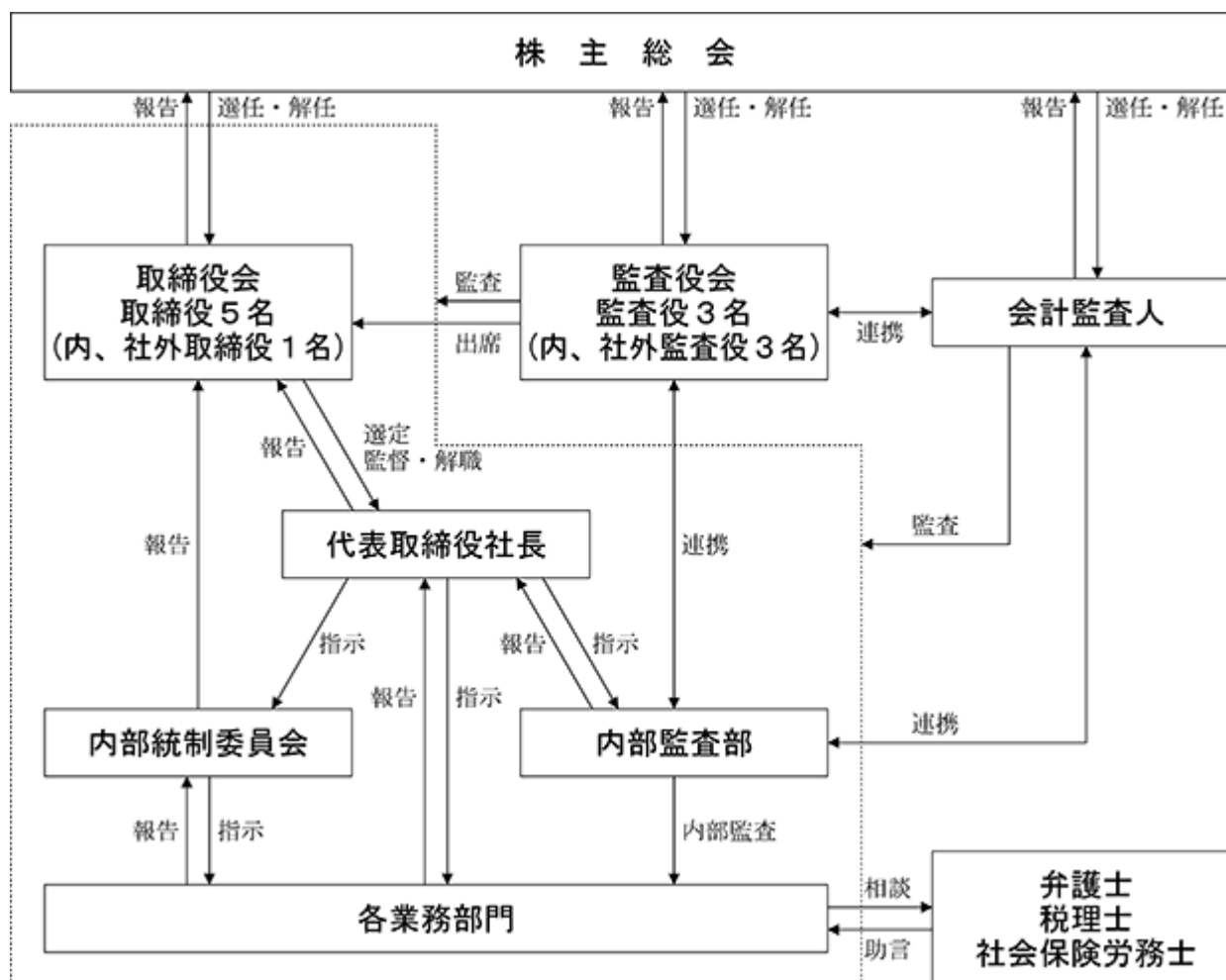
当社は、“すべての人の「FIRST BEST」に”を経営スローガンとして、お客様、取引先、従業員、社会及び株主等のステークホルダーから、真に信頼され、評価されることを目指しております。この理念を実現し、企業としての社会的責任を果たすために、コーポレート・ガバナンスの基本原則を、経営の効率性を高め、企業活動を通じて継続的に収益を上げることにより企業価値を最大化することであると考えます。

その実現を図っていくために、当社では、全役職員がそれぞれの役割を理解し法令遵守のもと適切に事業活動に取り組み、取締役会、監査役会及び内部統制委員会を中心として、活動を律する枠組みであるコーポレート・ガバナンス体制を構築し、その強化に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．当社の企業統治体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



< 取締役会 >

当社の取締役会は、社外取締役 1 名を含む取締役 5 名で構成されております。定例取締役会を、原則として毎月 1 回開催するほか、臨時取締役会を必要に応じて開催し、迅速な経営上の意思決定が行える体制をとっております。取締役会には、取締役 5 名のほか監査役 3 名が出席し、経営上の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、業務の進捗状況の報告を行っております。

各取締役の氏名等につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」をご参照ください。

< 監査役会 >

当社の監査役会は、社外監査役3名で構成されており、うち1名は常勤監査役であります。定例監査役会を、原則として毎月1回開催するほか、臨時監査役会を必要に応じて開催し、取締役の職務の執行を含む日常活動の監査を行っております。また、代表取締役社長との定期的な面談を通じて、経営方針等を把握するとともに、監査役監査において発見された重要事項等を伝達することによって、コーポレート・ガバナンスの実効性の確保に努めております。

各監査役の氏名等につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」をご参照ください。

< 内部統制委員会 >

当社はガバナンス体制の強化を推進するため、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、委員長以下14名を配置しております。委員会は、必要に応じて開催し、財務報告の信頼性、資産の保全、法令遵守、業務の有効性・効率性、リスクマネジメント、情報セキュリティ及びIT統制に関して協議を行い、当社の全社的な内部統制の評価・向上に取り組んでおります。

ロ．当該体制を採用する理由

当社は、監査役会を設置しております。取締役会において経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、監査役及び監査役会により、取締役の業務執行状況等の監査を実施しております。また、社外取締役1名及び社外監査役3名を選任し、外部視点からの経営監督機能は有効に機能できると判断し、適正なコーポレート・ガバナンス体制が構築できると考え、本体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」(内部統制システム)の整備に向けて、取締役会において「内部統制システムの構築に関する基本方針」を決議しております。その概要は以下のとおりです。

- 1．取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役および使用人が法令・定款・社会規範を遵守して、職務を遂行するために、コンプライアンス体制を構築し、推進するため「コンプライアンス規程」「倫理規程」を制定する。
 - ・代表取締役社長指揮のもと、担当取締役を任命し、横断的なコンプライアンス体制推進の総責任者として、コンプライアンス体制の整備を図るとともに、総務部が取締役、使用人の教育を行う。
 - ・取締役会は法令遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、担当取締役から、状況報告を受け、さらなる推進を図る。
 - ・コンプライアンス違反につながる行為等を抑止するため、「公益通報取扱規程」を定め、外部の弁護士および社内に相談窓口を設置する。
 - ・財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善を図る。
- 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行にかかる情報(株主総会議事録、取締役会議事録、取締役会稟議書兼報告書、契約書等)の保存は「文書管理規程」に基づき、適切に保存管理を行う。
 - ・取締役および監査役は常時上記の文書を閲覧できる。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・取締役会は、当社の経営に係るあらゆる損失に対応すべく、予め想定されるリスクの把握を行い、危機発生時に必要な対応方針と体制を整備し、損失を最低限にとどめる。会社の経営リスクに対して適切かつ継続的なリスク管理を行うとともに、常に適切に運営されるように改善を図る。
 - ・取締役は、担当職務の執行に必要なリスクの把握、分析および評価を行い、取締役会等に対して、重要な経営判断資料として提供する。「組織規程」に定められた部長以上の職位を有するものは、担当職務の内容を整理し、内在するリスクを把握、分析および評価を行った上で、適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメントを監督し、定期的に見直す。
 - ・不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置又は対応者を定め、迅速な対応による損失拡大の防止に努める。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則各月に開催し、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の監督を行う。
 - ・取締役会の決定に基づく業務の執行については、「組織規程」「業務分掌規程」に基づきこれを執行する。
5. 当社および関係会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・子会社を担当する部門を明確にし、子会社に対する指導を適切に行う。
 - ・監査役は、内部監査部門と連携をとり、子会社の監査を行い、意見を述べるなど子会社の業務の適正を確保する体制を整える。
6. 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置く。
 - ・監査役を補助する使用人は、監査役補助業務に関しては、監査役の指揮命令にのみ服するものとし、取締役および他の業務執行組織の指揮命令は受けないものとする。また、取締役は当該使用人の選定、異動、評価、処分等の人事関連事項に関しては、監査役の同意を得る。
7. 当社および関係会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・取締役は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況および内部体制に関する報告を行う。
 - ・当社および関係会社の取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実について、発見次第速やかに監査役に対して報告を行う。
 - ・当社および関係会社の取締役および使用人が、監査役に前項の報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないよう徹底する。
 - ・監査役は取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、稟議書など業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役および使用人の説明を求めることができる。
8. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・代表取締役社長と監査役は相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を持つ。
 - ・監査役会は、会計監査人と定期的に意見交換会を開催する。
 - ・監査役職務の執行について生ずる費用等の前払いまたは弁済等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役職務の執行に必要でないことが明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従いこれに応じる。
9. 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方等
 - ・社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対して、一切関係を持たず、経済的な利益を供与せず、また違法・不当な要求に毅然として応じないことを基本的な考え方とし、これを実現するために、「反社会的勢力対策規程」を定め所管部門によるコンプライアンス教育を徹底するとともに、所轄警察署及び弁護士等の外部専門機関との連携を図る。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、毎月1回取締役会において、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事業リスクを適切に認識・評価し、対応を協議しております。会社を取り巻くあらゆるリスクを洗い出し分析するために、内部監査部及び内部統制委員会が中心となり、事業上のリスク分析を定期的実施するとともに、必要に応じ顧問弁護士等との連携も図っております。また、「コンプライアンス規程」「倫理規程」により、役職員の法令遵守に対する意識の向上を図るとともに、「公益通報取扱規程」において内部通報制度を定め、社外の顧問弁護士の助言や指導のもと、不祥事の未然防止を図る体制を整えております。

ハ．取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

二．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ホ．責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等ではない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

ヘ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

1．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって会社法第423条第1項の賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合には、法令に定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

3．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

チ．支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社の創業者である大垣内剛は、当社の議決権の過半数を所有する支配株主であります。

当社は、支配株主及び二親等以内の親族との間で取引を行っておらず、今後も取引を行うことを予定しておりません。当社と支配株主との間に取引が発生する場合には、一般株主との利益相反を回避するという原則に則り、少数株主の利益を損なうことのないよう、一般の取引条件と同様の適切な条件による取引を基本方針とし、その取引金額の多寡にかかわらず、取引内容及び条件の妥当性について、当社取締役会において審議の上、決定することとしております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	大垣内 剛	1973年6月14日生	1995年11月 有限会社アクアライン(現株式会社アクアライン)設立 代表取締役社長(現任) 2020年5月 株式会社E P A R K からのレスキュー取締役(現任)	(注)3	1,076,900
取締役 営業部長	谷上 淳子	1972年12月12日生	1999年1月 ココラホーム有限会社入社 2000年1月 株式会社ジオン入社 2000年9月 当社入社 2007年11月 業務部長 2008年10月 営業部長 2011年5月 取締役営業部長(現任)	(注)3	18,200
取締役 経営企画部長	加藤 伸克	1973年9月12日生	1997年10月 株式会社クラシアン入社 2002年8月 株式会社ワールドメンテ(現当社)入社 2008年3月 営業企画部課長 2009年7月 業務部長 2011年5月 法人営業部長 2015年4月 経営企画部長 2018年5月 取締役経営企画部長(現任)	(注)3	15,200
取締役 ミネラルウォーター 事業部長	山本 寿樹	1959年10月3日生	1983年4月 合同酒精株式会社(現オエノンホールディングス株式会社)入社 1988年9月 大王製紙株式会社入社 2002年4月 株式会社オフテクス入社 執行役員 東京支社長 2005年3月 株式会社シーテック(現アプト入社) 取締役営業部長 2009年8月 株式会社N X 入社 営業部長 2011年4月 当社入社 2015年4月 法人営業部長 2019年3月 ミネラルウォーター事業部長 2021年5月 取締役ミネラルウォーター事業部長(現任)	(注)3	1,000
取締役	小森 光嘉 (注)1	1970年10月31日生	1993年3月 東京大学理学部卒業 1997年3月 東京大学文学部卒業 2004年11月 司法試験合格 2006年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 石寄・山中総合法律事務所入所 2018年1月 同事務所パートナー弁護士就任(現任) 2019年5月 当社取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役	大江 隆 (注)2	1949年1月17日生	1973年4月 大和証券株式会社入社 2009年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	
監査役	石井 睦子 (注)2	1955年1月27日生	1990年4月 石井睦子税理士事務所開所 1997年2月 株式会社いしい事務所代表取締役社長(現任) 2008年1月 当社監査役(現任)	(注)4	500
監査役	小野 博 (注)2	1944年7月28日生	1968年3月 日本生命保険相互会社入社 1998年11月 株式会社イー・アール・エス代表取締役副社長 2002年6月 応用リソースマネジメント株式会社代表取締役社長 2008年8月 当社監査役(現任)	(注)4	2,000
計					1,113,800

(注) 1. 取締役小森光嘉は、社外取締役であります。

2. 監査役大江隆、石井睦子及び小野博は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、2021年5月28日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査役の任期は、2019年5月30日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を1名選任しております。社外取締役の小森光嘉と当社との間に重要な人的関係、取引関係はなく、公正な第三者の立場から適宜適切なアドバイスを受けております。

当社は、社外監査役を3名選任しております。社外監査役である大江隆、石井睦子及び小野博との間に重要な人的関係、取引関係はなく第三者の立場から適宜適切なアドバイスを受けております。なお、石井睦子は当社株式を500株(0.02%)、小野博は当社株式を2,000株(0.10%)保有しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがなく、社外取締役又は社外監査役として豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は毎月1回開催する定時取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会に出席し、客観的な立場から職務執行に関する助言を積極的に行っております。

社外常勤監査役は内部監査担当者より必要に応じて内部監査結果について報告を受けるなど、適時に意見交換することにより連携を図っております。また、会計監査人より会計監査の内容について報告を受けるなど、適時に情報交換することにより連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は、常勤監査役を中心に、非常勤監査役も業務を分担し、監査計画に沿って監査を実施しております。監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役から業務執行に関する報告を受け、重要書類の閲覧等を行っており、取締役の職務の執行状況を常に監査できる体制にあります。内部監査部は、代表取締役社長に監査の状況を報告し、監査役会との業務執行を適宜連携しております。

当事業年度において当社は監査役会を19回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大江 隆	19回	19回
石井 睦子	19回	18回
小野 博	19回	19回

監査役会における主な検討事項は、監査方針と監査計画の作成、監査実施結果の報告と監査報告書の作成、会計監査人の評価と選解任及び監査報酬等の同意に係る事項、コーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備・運用状況等であります。

また、常勤の監査役の活動として、取締役会出席のほか、会計監査人、内部監査部とも定期、不定期に監査内容に関する情報交換を実施し、その内容を他の社外監査役と共有しております。

内部監査の状況

当社は代表取締役社長直轄の組織として、内部監査部を設置し、内部監査担当1名を配置しております。内部監査部及び監査役会は、それぞれが連携しあうことで企業経営の健全性をチェックする機能を担っております。内部監査部は「内部監査規程」に基づき監査計画を策定し、代表取締役社長の承認を得て監査を実施しております。内部監査担当者は、監査結果の報告を代表取締役社長に行い、改善指示がなされた場合にはフォローアップ監査の実施により、改善状況の確認を行っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

2014年2月期以降の8年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 中原晃生
指定有限責任社員 業務執行社員 下平雅和

二．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名
会計士試験合格者等 3名
その他 11名

ホ．監査法人の選定方法と理由

監査法人の選定に際しては、独立性・品質管理体制・専門性を有すること、審査体制が整備されていること、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を総合的に勘案し判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人解任の旨及びその理由を報告いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の評価および選定基準を定め、これに基づき、会計監査が適切に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000		31,000	
連結子会社				
計	23,000		31,000	

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

監査報酬については、当社の規模及び事業の特性、監査報酬見積りの算出根拠について総合的に勘案し、会計監査人と協議のうえ、監査役会の同意を得た上で決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、株主総会で承認された取締役、監査役それぞれの報酬総額の範囲内において、取締役会又は監査役会において決定しております。取締役の報酬は、各取締役の担当職務、業績、貢献度等を総合的に勘案し取締役会から一任された代表取締役社長が決定しております。監査役の報酬は、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮し、監査役会の協議のうえで決定しております。当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

取締役の報酬限度額については、2010年5月29日開催の第15期定時株主総会において、年額150,000千円以内と決議されております。監査役の報酬限度額については、2017年5月30日開催の第22期定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議されております。

なお、本報告書の提出日現在において、業績連動報酬はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	役員特別 功労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	64,369	59,884	4,484			4
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外取締役	3,600	3,600				1
社外監査役	9,840	9,840				3

(注) 業績連動報酬は、譲渡制限付株式報酬であります。譲渡制限付株式報酬として支給する金銭報酬債権の総額を、譲渡制限株式の割当日から譲渡制限解除日までの勤務期間に基づき均等に費用化しており、当事業年度に係る費用を計上しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な取引関係の構築・維持・強化、業務提携等に基づく協業を行うことを目的とし、株式を保有する場合があります。保有する株式については、その保有目的並びに経済合理性を精査し、保有の適否を検証しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	814
非上場株式以外の株式	1	52,312

(注) 非上場株式以外の株式は、当事業年度の新規上場により非上場株式から振替えられた銘柄であります。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)メディロム	40,000	40,000	取引関係の構築を通じて当社の中長期的な企 業価値向上のため保有しております。	無
	52,312	501		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応できる体制を整備するため、会計の基準及び制度を解説する専門誌を定期購読するとともに、監査法人等外部機関が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	729,735	896,669
売掛金	365,515	429,484
商品及び製品	10,916	16,098
原材料及び貯蔵品	148,626	186,995
前払費用	132,113	26,730
未収還付法人税等	31,290	
その他	11,212	6,625
貸倒引当金	834	261
流動資産合計	1,428,575	1,562,342
固定資産		
有形固定資産		
建物	69,691	53,299
減価償却累計額及び減損損失累計額	29,752	53,045
建物(純額)	39,939	253
車両運搬具	142,038	140,169
減価償却累計額及び減損損失累計額	76,386	116,994
車両運搬具(純額)	65,652	23,174
リース資産	294,361	441,523
減価償却累計額及び減損損失累計額	109,472	325,037
リース資産(純額)	184,889	116,486
その他	73,925	72,355
減価償却累計額及び減損損失累計額	44,499	72,340
その他(純額)	29,426	15
有形固定資産合計	319,907	139,930
無形固定資産		
のれん		728,284
ソフトウェア	29,052	19,982
その他	3,849	83,989
無形固定資産合計	32,901	832,256
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,826	1 54,637
繰延税金資産	22,340	
その他	110,794	107,936
貸倒引当金	9,456	9,397
投資その他の資産合計	125,503	153,176
固定資産合計	478,313	1,125,363
資産合計	1,906,888	2,687,706

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	118,626	103,567
短期借入金		2 86,600
1年内返済予定の長期借入金	15,000	162,997
リース債務	57,428	84,580
未払金	324,020	457,000
未払法人税等		597
工事補償引当金	1,375	1,520
その他	83,446	78,171
流動負債合計	599,897	975,034
固定負債		
長期借入金	11,250	456,594
リース債務	137,839	206,228
繰延税金負債		40,158
固定負債合計	149,089	702,981
負債合計	748,987	1,678,016
純資産の部		
株主資本		
資本金	280,309	280,309
資本剰余金	200,309	200,309
利益剰余金	677,984	32,854
自己株式	702	23,393
株主資本合計	1,157,901	490,079
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		38,565
その他の包括利益累計額合計		38,565
非支配株主持分		481,044
純資産合計	1,157,901	1,009,689
負債純資産合計	1,906,888	2,687,706

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)
売上高	6,008,465	6,025,332
売上原価	1, 2 3,405,416	1, 2 3,437,550
売上総利益	2,603,049	2,587,782
販売費及び一般管理費	3 2,620,446	3 3,034,754
営業損失()	17,396	446,972
営業外収益		
受取利息	135	225
受取配当金	6	6
受取手数料	252	
保険差益	271	1,672
助成金収入		13,804
その他	383	2,433
営業外収益合計	1,049	18,142
営業外費用		
支払利息	1,719	6,497
支払手数料	52	2,157
支払補償費	610	2,603
リース解約損	14	
その他	237	620
営業外費用合計	2,634	11,878
経常損失()	18,982	440,708
特別利益		
固定資産売却益	4 33	4 19
特別利益合計	33	19
特別損失		
固定資産売却損	5 5	5 28
固定資産除却損	6 541	6 488
減損損失	7 17,965	7 267,670
特別損失合計	18,512	268,186
税金等調整前当期純損失()	37,460	708,874
法人税、住民税及び事業税	7,052	3,099
法人税等調整額	9,563	15,611
法人税等合計	2,511	18,711
当期純損失()	34,949	727,586
非支配株主に帰属する当期純損失()		82,455
親会社株主に帰属する当期純損失()	34,949	645,130

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
当期純損失()	34,949	727,586
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金		38,565
その他の包括利益合計		38,565
包括利益	34,949	689,020
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	34,949	606,564
非支配株主に係る包括利益		82,455

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	280,309	200,309	753,581	702	1,233,498				1,233,498
当期変動額									
剰余金の配当			40,646		40,646				40,646
親会社株主に帰属する当 期純損失()			34,949		34,949				34,949
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)									
当期変動額合計			75,596		75,596				75,596
当期末残高	280,309	200,309	677,984	702	1,157,901				1,157,901

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	280,309	200,309	677,984	702	1,157,901				1,157,901
当期変動額									
剰余金の配当									
親会社株主に帰属する当 期純損失()			645,130		645,130				645,130
自己株式の取得				22,690	22,690				22,690
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)						38,565	38,565	481,044	519,609
当期変動額合計			645,130	22,690	667,820	38,565	38,565	481,044	148,211
当期末残高	280,309	200,309	32,854	23,393	490,079	38,565	38,565	481,044	1,009,689

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	37,460	708,874
減価償却費	129,859	149,425
減損損失	17,965	267,670
のれん償却額		182,071
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,900	632
工事補償引当金の増減額(は減少)	559	145
受取利息及び受取配当金	141	231
助成金収入		13,804
支払利息	1,719	6,497
売上債権の増減額(は増加)	10,553	63,969
たな卸資産の増減額(は増加)	9	43,550
前払費用の増減額(は増加)	19,060	81,999
その他の流動資産の増減額(は増加)	58,801	159,096
仕入債務の増減額(は減少)	5,524	15,058
未払金の増減額(は減少)	38,892	132,996
その他	58,728	15,589
小計	161,341	149,368
利息及び配当金の受取額	141	231
助成金の受取額		13,804
利息の支払額	1,553	6,496
法人税等の支払額	32,695	2,502
営業活動によるキャッシュ・フロー	127,233	154,405
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		110,000
有形固定資産の取得による支出	97,425	16,030
有形固定資産の売却による収入	28	20
無形固定資産の取得による支出	19,591	24,200
短期貸付けによる支出	900	6,884
短期貸付金の回収による収入	502	6,969
長期貸付けによる支出	3,110	1,900
長期貸付金の回収による収入	2,336	2,285
差入保証金の差入による支出	2,407	3,758
差入保証金の回収による収入	1,380	5,143
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		2 536,499
その他	18	1,001
投資活動によるキャッシュ・フロー	119,205	685,856
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)		86,600
長期借入れによる収入		700,000
長期借入金の返済による支出	53,943	106,659
自己株式の取得による支出		22,690
配当金の支払額	40,620	16
リース債務の返済による支出	48,591	68,848
財務活動によるキャッシュ・フロー	143,155	588,384
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	135,126	56,934
現金及び現金同等物の期首残高	864,861	729,735
現金及び現金同等物の期末残高	1 729,735	1 786,669

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株式会社E P A R K うちのレスキュー

株式会社アーム

株式会社E P A R K うちのレスキューの株式を新たに取得し連結子会社としたため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社名

2社

非連結子会社の名称

株式会社ライフサポート

株式会社World Ma i n t e (2021年3月19日付で株式会社そっけつこむへ社名変更)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない子会社及び関連会社の名称

3社

株式会社ライフサポート

株式会社World Ma i n t e (2021年3月19日付で株式会社そっけつこむへ社名変更)

ティ・アイ・エル株式会社

持分法非適用会社は、損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)その他の項目からみて、当企業集団の財務状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社アームの決算日は4月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

イ．商品、製品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ．貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～18年

車両運搬具 2～6年

その他 3～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

工事補償引当金

修理済給排水・衛生設備に係る一定期間の無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づく補償見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

その効果が発現すると見積もられる期間（5年）に基づく定額法によっております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 令和2年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末より適用します。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末より適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「支払手数料」(前連結会計年度52千円)については、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響による会計上の見積)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大状況が現状以上に悪化せず、消費動向は徐々に回復に進みながらも、翌連結会計年度中は影響が残ることを仮定し、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性に関する会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
投資有価証券(株式)	510千円	1,510千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関と貸出コミットメントライン契約を締結しております。連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
貸出コミットメントの総額	千円	500,000千円
借入実行残高		
差引額		500,000

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事補償引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
	389千円	850千円

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
	850千円	1,597千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
広告宣伝費	777,873千円	486,581千円
販売手数料	653,082	1,085,218
給料手当	279,108	337,244
貸倒引当金繰入額	1,117	259

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
車両運搬具	33千円	19千円

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物	千円	28千円
車両運搬具	5	

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物	194千円	千円
ソフトウエア		158
その他	347	329
計	541	488

7 減損損失

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	減損損失
店舗	建物等	StudioFit（東京都港区）	17,965千円

減損損失の認識に至った経緯

運営する店舗について、稼働状況や将来性等から回収可能性が低いと判断し、減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の金額

建物 13,372千円

その他 4,592千円

資産のグルーピングの方法

主に管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っており、ヘルスケア事業においては店舗を基本単位としております。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額については使用価値にて測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、ゼロとして評価しております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	減損損失
水まわり緊急修理サービス事業	建物、車両運搬具、リース資産、ソフトウェア等	広島本社（広島市中区）、 東京本社（東京都千代田区）、 大阪事務所（大阪市北区） 横浜コールセンター（横浜市西区）他	267,670千円

減損損失の認識に至った経緯

保有する水まわり緊急修理サービス事業等に関する固定資産について、今後の事業環境等を踏まえ、収益性が低下したため、減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の金額

建物 35,638千円

車両運搬具 20,899千円

リース資産 147,143千円

その他 24,118千円

ソフトウェア 39,871千円

資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に会計管理上の区分を基本単位としてグルーピングしております。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額については、正味売却価額にて測定しております。正味売却価額は、買取業者による見積価格を基礎として合理的に算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額		51,811
組替調整額		
税効果調整前		51,811
税効果額		13,245
その他有価証券評価差額金		38,565
その他の包括利益合計		38,565

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,032,600			2,032,600
合計	2,032,600			2,032,600

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	269			269

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月30日 定時株主総会	普通株式	40,646	20	2019年2月28日	2019年5月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

無配のため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,032,600			2,032,600
合計	2,032,600			2,032,600

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	269	36,047		36,316

(注) 自己株式の当連結会計年度の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加35,000株、譲渡制限付株式の無償取得による増加1,034株、単元未満株式の買取による増加13株であります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配のため、該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

無配のため、該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金	729,735千円	896,669千円
預入期間が3か月を超える 定期預金		110,000
現金及び現金同等物	729,735	786,669

- 2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社E P A R Kくらしのレスキューを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社E P A R Kくらしのレスキュー株式の取得価額と株式会社E P A R Kくらしのレスキュー取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	150,000千円
固定資産	1,000,000
流動負債	
固定負債	
非支配株主持分	563,500
株式の取得価額	586,500
現金及び現金同等物	50,000
差引：取得のための支出	536,499

(リース取引関係)

- 1 . ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、営業用車両であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要資金を金融機関からの借入により調達しております。また、一時的な余資の運用は、短期的な預金による運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動のリスクにさらされております。営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1か月以内の支払期限であります。短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、最終返済日は決算日後、最長で5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金に係る顧客リスクは、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状態を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年2月29日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	729,735	729,735	
(2) 売掛金	365,515		
貸倒引当金(1)	816		
	364,699	364,699	
(3) 未収還付法人税等	31,290	31,290	
資産計	1,125,724	1,125,724	
(1) 買掛金	118,626	118,626	
(2) 未払金	324,020	324,020	
(3) 長期借入金(2)	26,250	26,250	
(4) リース債務(3)	195,267	194,646	620
負債計	664,164	663,543	620

(1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(3) リース債務には、リース債務(流動負債)及びリース債務(固定負債)が含まれております。

当連結会計年度(2021年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	896,669	896,669	
(2) 売掛金	429,484		
貸倒引当金(1)	259		
	429,225	429,225	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	52,312	52,312	
資産計	1,378,207	1,378,207	
(1) 買掛金	103,567	103,567	
(2) 短期借入金	86,600	86,600	
(3) 未払金	457,000	457,000	
(4) 未払法人税等	597	597	
(5) 長期借入金(2)	619,591	618,910	680
(6) リース債務(3)	290,809	288,421	2,387
負債計	1,558,165	1,555,097	3,068

(1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(3) リース債務には、リース債務(流動負債)及びリース債務(固定負債)が含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項
前連結会計年度(2020年2月29日)

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収還付法人税等
これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 未払金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 長期借入金、(4) リース債務
これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当連結会計年度(2021年2月28日)

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金
これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
時価については、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 長期借入金、(6) リース債務
これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年2月29日	2021年2月28日
関係会社株式	510	1,510
非上場株式	1,316	814

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	729,735			
売掛金	365,515			
合計	1,095,250			

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	896,669			
売掛金	429,484			
合計	1,326,154			

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	15,000	11,250				
リース債務	57,428	46,142	43,579	32,760	15,356	
合計	72,428	57,392	43,579	32,760	15,356	

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	162,997	146,748	146,708	130,068	33,070	
リース債務	84,580	76,194	65,685	48,659	15,689	
合計	247,577	222,942	212,393	178,727	48,759	

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年2月29日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式			
小計			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	1,316	1,316	
小計	1,316	1,316	
合計	1,316	1,316	

当連結会計年度(2021年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	52,312	501	51,811
小計	52,312	501	51,811
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	814	814	
小計	814	814	
合計	53,127	1,316	51,811

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	235千円	456千円
未払事業税	533	1,917
投資有価証券評価損	11,229	9,204
貸倒引当金	3,066	2,723
工事補償引当金	409	434
譲渡制限付株式報酬	10,168	
固定資産減損損失	5,353	76,553
税務上の繰越欠損金(注)2	24,079	141,284
その他	1,124	1,300
繰延税金資産小計	56,200	233,875
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	13,846	141,284
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	20,013	92,591
評価性引当額小計(注)1	33,859	233,875
繰延税金資産合計	22,340	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		13,245
顧客関連資産		26,913
繰延税金負債合計		40,158
繰延税金資産又は繰延税金負債()の純額	22,340	40,158

(注) 1. 評価性引当金の額が200,015千円増加しております。この増加の主な理由は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金を127,437千円、固定資産減損損失に対する評価性引当金を71,200千円認識したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						24,079	24,079千円
評価性引当額						13,846	13,846 "
繰延税金資産						10,232	(b)10,232 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金24,079千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を計上しております。当該繰延税金資産10,232千円は、当社及び連結子会社株式会社アームにおける税務上の繰越欠損金の残高24,079千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						141,284	141,284千円
評価性引当額						141,284	141,284 "
繰延税金資産							(b) "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金141,284千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を計上しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.4%	29.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	21.5	1.0
住民税均等割等	5.2	0.3
評価性引当額の増減	4.0	31.4
その他	1.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.7	2.6

(企業結合等関係)

株式取得による企業結合

当社は、2020年3月27日開催の取締役会において、株式会社E P A R K ぐらしのレスキュー（以下、「E P A R K ぐらしのレスキュー」）の株式を取得し、完全子会社化することを決議いたしました。なお、E P A R K ぐらしのレスキューは2020年9月1日付で社名変更しております。その概要は次のとおりであります。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称：株式会社E P A R K ぐらしのレスキュー（旧・株式会社E P A R K レスキュー）

事業の内容：代理店事業、広告事業、メディア事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社はこれまで、水まわり緊急修理サービスの集客のため、インターネット、タウンページ、テレビCM、マグネット等の広告媒体を駆使してまいりました。昨今は、特にインターネット検索により、当社をご認識いただき、お問い合わせいただく件数が年々増加しております。現在、インターネット広告に関しましては、大手検索エンジンの代理店を介して行っております。

このような中、今後の中長期的な事業拡大のため、インターネット広告及び生活メディア運営に精通した株式会社E P A R K メディアパートナーズの子会社であるE P A R K ぐらしのレスキューを子会社化することといたしました。

E P A R K ぐらしのレスキューは、生活救急サービスを検索出来るポータルサイト「E P A R K ぐらしのレスキュー」の運営、様々な検索ポータルサイトとの連携を実現した店舗・施設向けホームページサービス「ローカルプレイス」のうち生活救急領域の広告販売を行っております。

当社は、E P A R K ぐらしのレスキューを子会社化しノウハウを活用することで、更なるお問い合わせ件数の獲得と、より効率を上げるためのリアルタイムマーケティングを実現し、全国広範囲にわたり、水まわりのみならずお客様の家庭内で起きるあらゆる分野での緊急駆けつけサービスへのニーズに素早く対応出来る体制とマーケティングプラットフォームの構築をし、更なる事業の拡大を図ってまいります。

(3) 企業結合日

2020年3月1日（みなし取得日）

2020年3月31日（株式取得）

(4) 企業結合の法的形式

現金による株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

51.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が金銭を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年3月1日から2021年2月28日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	586,500千円
取得原価		586,500千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 11,842千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

910,356千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	150,000千円
固定資産	1,000,000
資産合計	1,150,000

7. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

みなし取得日が当連結会計年度の期首のため、影響はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、賃貸事務所の不動産賃貸借契約に基づく、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該契約に伴う敷金が資産に計上されていることから、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度に属する金額を費用計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス内容・商品別の事業部及び連結子会社を置き、各事業部及び連結子会社は取り扱うサービス・商品について戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループはサービス提供形態及び提供商品を基礎とした業態別セグメントから構成されており、「水まわり緊急修理サービス事業」、「広告メディア事業」、「ミネラルウォーター事業」及び「フィットネス事業」の4つを報告セグメントとしております。

「水まわり緊急修理サービス事業」は、水まわりの緊急トラブル修理・対応、水まわり商品の販売・取付、その他修繕工事等を行っております。

「広告メディア事業」は、生活サービスサイト「E P A R K 暮らしのレスキュー」の運営、生活救急領域のインターネット広告販売を行っております。

「ミネラルウォーター事業」は、ミネラルウォーターの販売、ウォーターディスペンサーの取り扱いを行っております。

「フィットネス事業」は、パーソナルトレーニングジムの運営をしております。

(報告セグメントの変更に関する事項)

当連結会計年度において、株式会社E P A R K からのレスキュー(旧・株式会社E P A R K レスキュー)の株式を取得し子会社化したことに伴い、報告セグメントに「広告メディア事業」を追加しております。

また、当連結会計年度において、従来「ヘルスケア事業」としていた報告セグメントの名称を「フィットネス事業」に変更しております。セグメント名称のみの変更であるため、セグメント情報に与える影響はありません。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの名称で記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額
	水まわり緊急 修理サービス 事業	広告メディア 事業	ミネラル ウォーター事 業	フィットネ ス事業			
売上高							
外部顧客への売上高	5,101,273		852,143	55,048	6,008,465		6,008,465
セグメント間の内部 売上高又は振替高	750		379	799	1,928	1,928	
計	5,102,023		852,523	55,847	6,010,394	1,928	6,008,465
セグメント利益又は損 失()	46,780		43,335	15,806	19,252	1,855	17,396
その他の項目							
減価償却費	125,618		913	3,327	129,859		129,859
のれん償却額							

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額には、セグメント間取引消去1,855千円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. セグメント資産は、報告セグメントに資産を配分していないため、記載していません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額
	水まわり緊急 修理サービス 事業	広告メディア 事業	ミネラル ウォーター事 業	フィットネ ス事業			
売上高							
外部顧客への売上高	5,243,807	151,474	581,657	48,393	6,025,332		6,025,332
セグメント間の内部 売上高又は振替高		23,898	332	158	24,388	24,388	
計	5,243,807	175,372	581,989	48,551	6,049,721	24,388	6,025,332
セグメント利益又は損 失()	229,392	234,870	24,861	7,577	446,979	6	446,972
その他の項目							
減価償却費	123,320	25,009	828	267	149,425		149,425
のれん償却額		182,071			182,071		182,071

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額には、セグメント間取引消去6千円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. セグメント資産は、報告セグメントに資産を配分していないため、記載していません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	水まわり緊急修理サービス事業	広告メディア事業	ミネラルウォーター事業	フィットネス事業		
減損損失				17,965		17,965

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	水まわり緊急修理サービス事業	広告メディア事業	ミネラルウォーター事業	フィットネス事業		
減損損失	267,670					267,670

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	水まわり緊急修理サービス事業	広告メディア事業	ミネラルウォーター事業	フィットネス事業		
当期償却額		182,071				182,071
未償却残高		728,284				728,284

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり純資産額	569.74円	264.81円
1株当たり当期純損失金額()	17.20円	320.81円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	1,157,901	1,009,689
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		481,044
(うち非支配株主持分(千円))		(481,044)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,157,901	528,645
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,032,331	1,996,284

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	34,949	645,130
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	34,949	645,130
普通株式の期中平均株式数(株)	2,032,331	2,010,935

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		86,600	1.1	
1年以内に返済予定の長期借入金	15,000	162,997	0.6	
1年以内に返済予定のリース債務	57,428	84,580	0.7	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,250	456,594	0.6	2022年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	137,839	206,228	0.7	2022年～2026年
その他有利子負債				
合計	221,517	997,000		

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金を含む。)のうち、100,000千円は無利息であります。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	146,748	146,708	130,068	33,070
リース債務	76,194	65,685	48,659	15,689

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,237,011	2,783,827	4,297,895	6,025,332
税金等調整前四半期 (当期)純損失金額() (千円)	222,490	229,932	410,884	708,874
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純損失金額() (千円)	150,419	150,634	272,225	645,130
1株当たり四半期 (当期)純損失金額() (円)	74.01	74.38	135.05	320.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額() (円)	74.01	0.11	60.91	186.80

- (注) 第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っておりましたが、第4四半期連結会計期間において確定しており、第1四半期から第3四半期までの関連する数値について暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	724,031	657,100
売掛金	1 365,357	1 404,262
商品及び製品	10,722	15,958
原材料及び貯蔵品	148,623	186,991
前払費用	130,574	25,683
その他	1 42,539	1 19,827
貸倒引当金	834	125
流動資産合計	1,421,014	1,309,699
固定資産		
有形固定資産		
建物	39,481	0
車両運搬具	65,652	23,174
工具、器具及び備品	29,320	0
リース資産	184,889	116,486
有形固定資産合計	319,343	139,661
無形固定資産		
ソフトウェア	29,052	1,533
その他	3,849	3,849
無形固定資産合計	32,901	5,383
投資その他の資産		
投資有価証券	1,316	53,127
関係会社株式	510	598,974
出資金	160	170
長期貸付金	5,144	5,144
関係会社長期貸付金	60,000	60,000
従業員に対する長期貸付金	592	344
破産更生債権等	1,435	1,522
長期前払費用	15,838	14,400
繰延税金資産	22,340	
差入保証金	79,173	81,339
その他	3,477	3,459
貸倒引当金	69,456	69,397
投資その他の資産合計	120,531	749,084
固定資産合計	472,776	894,128
資産合計	1,893,791	2,203,828

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	118,524	103,546
短期借入金		2 45,000
1年内返済予定の長期借入金	15,000	162,997
リース債務	57,428	84,580
未払金	1 322,674	1 432,692
未払費用	4,674	5,545
未払法人税等		2,645
未払消費税等	31,377	27,003
前受金	547	2,268
預り金	38,547	36,832
工事補償引当金	1,375	1,520
流動負債合計	590,150	904,632
固定負債		
長期借入金	11,250	456,594
リース債務	137,839	206,228
繰延税金負債		13,245
固定負債合計	149,089	676,068
負債合計	739,240	1,580,701
純資産の部		
株主資本		
資本金	280,309	280,309
資本剰余金		
資本準備金	200,309	200,309
資本剰余金合計	200,309	200,309
利益剰余金		
利益準備金	960	960
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	673,673	126,375
利益剰余金合計	674,633	127,335
自己株式	702	23,393
株主資本合計	1,154,550	584,561
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		38,565
評価・換算差額等合計		38,565
純資産合計	1,154,550	623,126
負債純資産合計	1,893,791	2,203,828

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	1 5,946,511	1 5,855,439
売上原価	3,348,446	1 3,317,264
売上総利益	2,598,064	2,538,174
販売費及び一般管理費	1, 2 2,589,824	1, 2 2,813,014
営業利益又は営業損失()	8,239	274,839
営業外収益		
受取利息	1 820	1 912
受取配当金	6	6
受取手数料	1 2,122	1 20,625
保険差益	271	1,672
助成金収入		7,854
その他	348	685
営業外収益合計	3,569	31,755
営業外費用		
支払利息	1,611	6,415
支払手数料	52	2,157
支払補償費	610	2,912
リース解約損	14	
その他	206	300
営業外費用合計	2,495	11,785
経常利益又は経常損失()	9,314	254,869
特別利益		
固定資産売却益	33	19
特別利益合計	33	19
特別損失		
固定資産売却損	5	
固定資産除却損	541	488
貸倒引当金繰入額	40,000	
減損損失		267,670
抱合せ株式消滅差損	11,905	
特別損失合計	52,452	268,158
税引前当期純損失()	43,104	523,007
法人税、住民税及び事業税	6,797	1,950
法人税等調整額	9,563	22,340
法人税等合計	2,766	24,291
当期純損失()	40,338	547,298

【売上原価明細書】

1. 水まわり緊急修理サービス事業売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		853,172	32.5	888,358	32.0
労務費		1,121,022	42.7	1,220,262	43.9
経費		652,233	24.8	671,268	24.1
水まわり緊急修理サービス 事業売上原価		2,626,428	100.0	2,779,889	100.0

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
旅費交通費(千円)	332,773	306,980
減価償却費(千円)	90,161	91,628

2. その他売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価					
1. 期首商品たな卸高		16,860		10,710	
2. 当期商品仕入高		712,842		485,394	
合計		729,703		496,104	
3. 期末商品たな卸高		10,771	718,932	15,958	480,146
その他原価			3,085		57,228
その他売上原価			722,018		537,374
			100.0		100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	280,309	200,309	200,309	960	754,658	755,618	702	1,235,535	
当期変動額									
剰余金の配当					40,646	40,646		40,646	
当期純損失()					40,338	40,338		40,338	
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計					80,985	80,985		80,985	
当期末残高	280,309	200,309	200,309	960	673,673	674,633	702	1,154,550	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高			1,235,535
当期変動額			
剰余金の配当			40,646
当期純損失()			40,338
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計			80,985
当期末残高			1,154,550

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	280,309	200,309	200,309	960	673,673	674,633	702	1,154,550	
当期変動額									
剰余金の配当									
当期純損失()					547,298	547,298		547,298	
自己株式の取得							22,690	22,690	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計					547,298	547,298	22,690	569,989	
当期末残高	280,309	200,309	200,309	960	126,375	127,335	23,393	584,561	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高			1,154,550
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純損失()			547,298
自己株式の取得			22,690
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	38,565	38,565	38,565
当期変動額合計	38,565	38,565	531,423
当期末残高	38,565	38,565	623,126

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

其他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 工事補償引当金

修理済給排水・衛生設備に係る一定期間の無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づく補償見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「支払手数料」(前事業年度52千円)については、金額的重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響による会計上の見積)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大状況が現状以上に悪化せず、消費動向は徐々に回復に進みながらも、翌事業年度中は影響が残ることを仮定し、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性に関する会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
短期金銭債権	54千円	14,631千円
短期金銭債務	24	13,123

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関と貸出コミットメントライン契約を締結しております。事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
貸出コミットメントの総額	千円	500,000千円
借入実行残高		
差引額		500,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	2,711千円	332千円
売上原価		54,828
販売費及び一般管理費	11,437	25,431
営業取引以外の取引による取引高	2,550	21,312

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63.2%、当事業年度63.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36.8%、当事業年度36.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
広告宣伝費	770,307千円	508,139千円
販売手数料	653,082	1,085,218
給料手当	272,003	336,031
減価償却費	34,721	32,832
貸倒引当金繰入額	1,181	395

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
子会社株式	0	598,464
関連会社株式	510	510
計	510	598,974

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	235千円	456千円
未払事業税	533	1,917
投資有価証券評価損	11,229	9,204
関係会社株式評価損	19,872	19,072
貸倒引当金	20,946	19,883
工事補償引当金	409	434
譲渡制限付株式報酬	10,168	
固定資産減損損失		76,553
繰越欠損金	10,232	85,549
その他	1,124	1,300
繰延税金資産小計	74,752	214,373
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額		85,549
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	52,412	128,824
評価性引当額小計	52,412	214,373
繰延税金資産合計	22,340	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		13,245
繰延税金負債合計		13,245
繰延税金資産又は繰延税金負債()の純額	22,340	13,245

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.4%	29.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	18.7	1.4
住民税均等割	3.9	0.4
評価性引当額の増減	27.7	32.7
子会社の合併による影響	27.2	
その他	0.8	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.4	4.6

(企業結合等関係)

株式取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首 帳簿価額 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	期末 帳簿価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	期末 取得価額 (千円)
有形固定資産							
建物	39,481			39,481 (35,635)	0	50,567	50,567
車両運搬具	65,652	1,795	839	43,433 (20,899)	23,174	116,994	140,169
工具、器具及び備品	29,320	9,835	329	38,825 (24,118)	0	67,894	67,894
リース資産	184,889	152,981	2,555	218,829 (147,143)	116,486	325,037	441,523
有形固定資産計	319,343	164,612	3,724	340,570 (227,798)	139,661	560,493	700,154
無形固定資産							
ソフトウェア	29,052	24,200	158	51,561 (39,871)	1,533	68,197	69,730
その他	3,849				3,849		3,849
無形固定資産計	32,901	24,200	158	51,561 (39,871)	5,383	68,197	73,580

- (注) 1. 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。
2. 当期償却額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。
3. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	高圧洗浄機の増加	8,467千円
リース資産(有形固定資産)	営業車両の増加	112,711千円
	ドライブレコーダーの増加	40,270千円
ソフトウェア	社内システムアップロードによる増加	8,880千円
	SOSアプリケーション追加による増加	7,302千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	70,291	572	373	969	69,522
工事補償引当金	1,375	850	704		1,520

(注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、主に洗替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日 毎年8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.aqualine.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第25期(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日) 2020年5月29日中国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年5月29日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第26期第1四半期(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日) 2020年7月15日中国財務局長に提出。

事業年度 第26期第2四半期(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日) 2020年10月14日中国財務局長に提出。

事業年度 第26期第3四半期(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日) 2021年1月14日中国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2021年4月15日中国財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2021年4月15日提出の臨時報告書(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に係る訂正報告書であります。

2021年5月21日中国財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

2020年8月14日中国財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月28日

株式会社アクアライン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原 晃 生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 平 雅 和

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクアラインの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクアライン及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アクアラインの2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アクアラインが2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年5月28日

株式会社アクアライン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原 晃 生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 平 雅 和

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクアラインの2020年3月1日から2021年2月28日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクアラインの2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。